

平成23年度

保育園の園児を

募集します



たくさんともだちつくりよう!!

すべての幼い子どもは、家庭で心身ともに健やかに育てられることが理想です。しかし両親が働いているなどの理由で、家庭で十分な保育ができない場合、保護者に代わって子どもを預かり、保育する施設が「保育園」です。

..... 保育園の一日

入園の条件と基準

保育園に入園できる児童は、保護者と同居の親族のいずれもが、次のいずれかの事情により家庭での保育ができない場合に限ります。

0・1・2歳児の例

午前8時 登園・好きな遊び
(室内・戸外)
午前10時 おやつ・遊び・散歩
正午 昼食
午後1時 昼寝
午後3時 おやつ
午後4時 降園

3・4・5歳児の例

午前8時 登園・自由遊び
(室内・戸外)
午前10時 課題をもった遊び
正午 昼食・歯磨き・室内遊び
午後1時 昼寝(3歳児4月~10月)
(4・5歳児7月~9月)
室内・戸外遊び
午後3時 おやつ
午後4時 降園

保育園では、遠足や運動会、季節に合わせた催しなど、楽しい行事も行います。

家庭外労働

昼間、家庭外で仕事をする事が常態の場合
一日四時間以上、月十六日以上
従事していること。
農業に従事している場合は、一人あたりの耕作面積などがおおむね次表のいずれかに該当すること。

田	40アール以上
普通畑	20アール以上
果樹園	30アール以上
家畜	牛・豚10頭以上
	鶏500羽以上
施設芸	100平方メートル以上

家庭内労働

昼間、家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をする事が常態の場合
自営業従事者、内職従事者は一日四時間以上、月十六日以上従事していること。

出産の前後

母親の出産予定日または出産日を中心に前後二カ月のうち必要な期間

疾病など

児童の保育ができないほどの病気または心身に障害があること。